

鳥 取 労 働 局 発 表 平 成 27年 6月 10日 担 職業安定部 職業対策課 課 長 野 田 千 卯 雇用開発担当官

当 植 田 彰 夫 TEL 0857-29-1708

### 「実践型地域雇用創造事業」平成27年度第1次採択地決定

一 鳥取市「鳥取みらい 雇用創造ぷらん」が採択されました ―

厚生労働省では、雇用機会の不足している地域が、それぞれの地域特性を活かし、創意工夫を凝らして雇用を生み出す取組を支援する「実践型地域雇用創造事業」の平成27年度第1次採択地域として全国で18地域を決定しました。

このうち鳥取市が提案した「鳥取みらい 雇用創造ぷらん」がこの18地域の事業の1つとして採択されました。

地域において効果的に雇用を創出するためには、産業構造や地理的要因といった特性を踏まえて、対策を事業化することが必要となります。

現在、鳥取市では、魅力ある特産品等の地域資源や観光資源を活かした、地場産業の振興や6次産業化などの取組み支援を進めていますが、それらの取組みを活かし、地域(観光含む)ブランドの確立と、それらを発信するIT・WEB・デザイン関連産業で効果的に情報発信を行い、今後の産業振興及び持続的な雇用創造を図っていくことが重要な課題となっています。

厚生労働省では、地域の各主体で構成する雇用創造協議会が提案した雇用対策事業の中から、雇用と経済の活性化につながると認められるものをコンテスト形式で選び、その実施を協議会に委託することとなります。

平成27年度の第1次募集は今年1月下旬から2月中旬にかけて行われ、提案主体からのヒアリングを経て、外部の有識者からなる第三者委員会により採択されたもので、鳥取市が提案した事業を始め各採択地域では、平成27年7月から事業を開始する予定です。

#### 【採択地域】

1. 北海道函館市

2. 北海道中標津町

3. 北海道平取町

4. 秋田県由利本荘市

5. 山形県遊佐町

6. 山形県最上地域

7. 埼玉県加須市

8. 千葉県旭市

9. 千葉県鋸南町

10. 三重県大台町

11. 滋賀県高島市

12. 京都府和東町

13. 鳥取県鳥取市

14. 岡山県津山市

15. 広島県呉市

16. 熊本県長洲町

17. 宮崎県日向市

18. 沖縄県宮古島市

## 実践型地域雇用創造事業 平成27年度地域(第1次募集)

# 「鳥取みらい 雇用創造ぷらん」

とっとりし

### <u>【鳥取県鳥取市】</u>

鳥取市は、鳥取県東部に位置し、山陰地方の中核都市として発展してきた。当該地域では、電気・機械産業などものづくり産業を中心に栄えてきたが、近年の大手企業の事業再編により、製造品出荷額はピーク時の半分に減少するなど、厳しい雇用状況が続いている。一方、工業団地の整備により、IT企業の進出が実現しているが、企業が求める技術を持った人材が不足している。こうした課題に対応するため、農産物や観光などの地域資源を活用した地場産業の振興、IT関連分野の人材育成や、地域のLED関連企業と連携を図りながら、採算性の高い植物工場のビジネスモデルの確立等により雇用機会の拡大をめざす。

- 雇用創出者数:252人(29年度までの累計)
- ・雇用創出実践メニューを実施するために雇い入れる地域求職者の数:6人

### 【主な事業内容】

- □ 雇用拡大メニュー(事業主向け)
  - ・ 企業のIT化を促進するwebコンテンツ作成を支援するセミナー
  - ・ 地域資源を活用した観光等商品開発セミナー 等
- □ 人材育成メニュー(求職者向け)
- ・ システムエンジニアに必要とされる技術力、コミュニケーション力を習得するセミナー
- ・ 農林水産物の六次産業化のノウハウやマーケティング戦略等を学ぶセミナー 等
- □ 就職促進メニュー
- ・ 各種セミナー等の情報提供
- □ 雇用創出実践メニュー
- ・ 高付加価値野菜・果物を水耕栽培する「植物工場による空き店舗活用型鳥取モデル事業」
- ・ 地域資源を活用した商品開発を行う「6次産業化・地域資源を活かした観光・健康産業活用化事業」

人口:197,449人 (平成22年10月1日現在)



# 実践型地域雇用創造事業

- ≪概要≫
- 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援
- 人口減少に伴う人材不足や雇用機会の減少、それに伴う地域経済の衰退が進む構造的な雇用課題を抱える地域も新たに支援
- 地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により「雇用創造効果が高いと認められるもの」や「波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が高く地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるもの」を選抜し、当該協議会に対しその事業の実施を委託

### 実施スキーム 第三者委員会 厚生労働省 ②選抜 ⑤評価 都道府県労働局 ③委託 ①提案 ④実施 地域雇用創造協議会 (同意自発雇用創造地域) 市町村 地域の経済団体 (※1又は複数の市町村) 外部有識者等 都道府県 その他の地域関係者

### 事業内容

地域の特性を活かした重点事業分野を設定(複数可)のうえ、地域の創意工夫による以下の雇用対策事業を策定、実施

①雇用拡大メニュー(事業主向け)

新規創業、新分野への進出、魅力ある職場づくりなど地域における雇用機会の拡大を図る例: 創業や事業拡大に必要な技術、ノウハウを提供する研修等

### ②人材育成メニュー(求職者向け)

地域の人材ニーズ等を踏まえた地域求職者の能力開発や人材育成を図る

例:スキルアップ研修、職場体験(地域内企業、求職者等のニーズ、シーズに合った 就職等に有益なもの)等

#### ③就職促進メニュー

上記①②のメニューを利用した事業主·求職者などを対象に地域求職者の就職促進を図る

例:求人情報の収集・提供、就職面接会の開催 等

#### ④雇用創出実践メニュー

地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を行うことにより、波及的な雇用機会の増大を図る

例:地域ブランド商品の開発、販路拡大、観光誘客等

### 実施期間

同一地域における事業期間は3年度以内

事業規模

1地域あたり各年度2億円(複数の市町村で実施する場合は2.5億円)を上限

### 

次の①、②のいずれかに該当する地域

- ① 最近3年間(平均)又は最近1年間の地域の有効求人倍率が全国平均(1を超える場合には1。0.67未満である場合には0.67)以下であること
- ② 最近3年間又は1年間の有効求人倍率が1未満であって、最近5年間で人口が全国平均以上に減少している地域